

赤い羽根プロジェクト：困難を抱える人たちのための  
コーディネーターを配置した居住・生活支援事業  
報告書

2022年4月

NPO 法人さくらんぼ共生事業部



本事業は〈居場所を失った人への緊急活動応援助成 第3回〉を受けて実施しました。



## 目次

### 1 背景と目的

1.1 本プロジェクト実施主体 NPO 法人さくらんぼ共生事業部について

1.2 本プロジェクトの目的

### 2 本プロジェクトにおける取り組み概要

### 3 取り組み I：ソーシャルワーク機能の強化

3.1 NPO 法人さくらんぼ共生事業部の活動内容とその特徴

3.2 相談内訳

3.3 事例①一時的に居住を失ったが、短期居住支援を利用することで、

生活を立て直した A さんの事例

3.4 事例②生活保護申請につなげることで、安定した生活に向けた準備を

進めた B さんの事例

3.5 事例③保育と社会参加の機会を提供したことで今後の生活に向けた

準備を進めた C さんの事例

3.6 ソーシャルワーク機能の強化を通じて見えてきた居住支援の現状

3.7 居住支援についての考察

4 取り組みⅡ：新たな支援メニューの開発

4.1 新たな支援メニュー①「JIKKA 便」

4.2 新たな支援メニュー②「一人暮らしトライアルいちご（一期一会）」

4.3 新たな支援メニュー③「ホームカミングデー」

4.4 新たな支援メニュー④「夜の居場所事業」

5 まとめ

6 寄稿「JIKKA 便に感謝 ～支援から支縁へ」

# 1. 背景と目的

## 1.1 本プロジェクト実施主体NPO 法人さくらんぼ共生事業部について

当法人は、1997年より地域で保育や子育て支援の事業を行ってきた。事業を運営する過程で「子どもの支援」「保護者の支援」だけではなく、困難な状況にある若者たちが大人になるための伴走の必要性が見えてきた。特に、児童福祉（公助）の枠組みの中で育ってきた若者が、児童福祉の支援から離れていく際の伴走の必要性に気がつき、2018年、親を頼れない女子学生のための下宿事業「下宿やWith」を開始し、ゆるやかな見守りの中での住まいの提供を行ってきた。2021年に学生2名を社会に送り出した際に、福祉（公助）から自立（自助）に向かう学生時代を伴走して終わりではなく、「学生」という身分がなくなってからも、困ったときに戻って来られる場所（共助）を豊かにしていく必要性を感じた。

当法人はこれまで子育て支援にかかる事業を運営してきたが、子どもや保護者から対象を広げ、「不安のなかで暮らしている方」や「頼る場が少ない方」が地域で共に暮らせるための活動を行うことを狙いとして、令和3年に共生事業部を発足させた。共生事業部は、公助（公的な福祉サービス）と自助（自分の力で備え、守ること）の間にある、「余裕があるときに支え、困ったら支えてもらう」共助を、より豊かにするための活動として、「下宿事業」「短期居住支援事業」「来店型フードバンク事業」を運営している。

表1：下宿や With の説明

下宿や With	
コンセプト	“福祉”でも“自立”でもない“地域の支えあい”の延長として
事業概要	実家を頼ることが難しい女子学生向けに、安価に安全な住宅を提供する。学生の期間のみ居住することができる下宿。定員3名。
特徴	卒業後に一人暮らしができるようになることを念頭に、基本的には、一人暮らしと同様の生活環境を提供する。一方で、共用部の掃除やごはんのみそ汁をつくり、月に1度のミーティングを通じて、できるだけ自然に、生活の困りごとについて話しあえる場を持っている。
事業のねらい	学校を卒業し、卒業後の就業や一人暮らしができる状態になること。（生活の知恵、金銭管理、適宜相談して頼ることを身につける）
事業開始年月	2019年4月入居開始
運営体制	事業責任者1名、事務局1名、運営ボランティア7名
備考	クラウドファンディングで集めた資金を財源に立ち上げ

表2：JIKKAの説明

JIKKA	
コンセプト	(J)じつの家族ではないけれど (I)いつでも (K)帰っておいで。(K)ここで今は (A)あまやどり
事業概要	生活に困難を抱えた人が3カ月程度生活できる住居を提供する。標準利用期間3カ月。8畳程度の個室3室
特徴	対象者や利用制限をあえて厳密に設定せず、柔軟なやり方で、一時的な住まいの提供を行う。
事業のねらい	「今、安全な場に身を置いて落ち着くことができれば、一步を踏み出すことができそう」という方に向けて、まずは安心して、落ちついて今後のことを考えて、次の暮らしの場に進んでもらうこと。
事業開始年月	2021年4月入居開始
運営体制	事業責任者1名、事務局1名、運営ボランティア1名
備考	クラウドファンディングで集めた資金を財源に立ち上げ

表3：くろーばーマーケットの説明

くろーばーマーケット	
コンセプト	生活に困難を感じる人たちが利用できる来所型フードバンク
事業概要	生活に困難を抱えて、何らかの支援団体、支援者から紹介された方々を対象として、週2回（月・木）開く0円マーケット。必要なものを必要なだけ（目安は買い物かご1杯分）選んで持ち帰る。
特徴	利用者の意思で選択する自由があるフードバンク。地域の多様な支援者・支援団体とのつながりの中で実施する。
事業のねらい	お仕着せ感のある食支援から、利用が選択できる食支援へ。困りごとを相談できる場となる。
事業開始年月	2021年4月準備開始、6月開所
運営体制	雇用非常勤スタッフ2名配置 事業責任者（兼務）1名 ボランティア3名
備考	WAM 通常助成事業（2021年）

## 1.2 本プロジェクトの目的

当法人で、「困難を抱える人たちのためのコーディネーターを配置した居住・生活支援事業」（以下、「本プロジェクト」とする）を企画した狙いと目的について以降で説明する。

「不安のなかで暮らしている方」や「頼る場が少ない方」が地域で共に暮らせるためには、共生事業部の各事業が、各事業の枠組みを使って個別ケースの支援を行うだけでは十分ではない。ケースを基軸に、共生事業部の各事業やその他の組織と連携しながら取り組む、コーディネート強化が必要である。また、個々のケース支援において連携するだけでなく、課題認識を同じくする他の組織と一緒に「面の活動」ができるための仕組みや素地づくり、つまり、共助をより豊かにする活動が必要である。

そこで、事業や法人の枠組みを超えた「面の活動」ができるための素地づくりを狙いとし、コーディネーターを配置し、「ケース支援におけるソーシャルワーク機能強化」と「新たな支援メニューの拡充」を行う本プロジェクトを企画した。



## 2. 本プロジェクトにおける取り組み概要

本プロジェクトでは、事業や法人の枠組みを超えた「面の活動」ができるための素地づくりを狙いとし、コーディネーターを配置し、「①ソーシャルワーク機能強化」と「②新たな支援メニューの拡充」を行った。

「①ソーシャルワーク機能の強化」は、共生事業部で相談を受けた個別ケースにおいて、共生事業部の各事業、および、関係機関と連携し必要な支援をコーディネートしよりよい支援を行った。「②新たな支援メニューの拡充」は、共生事業部の各事業、および、関係機関と連携しながら、地域ニーズを把握し、今後も連携しながら支援が行えるような必要な支援メニューを企画し、運営を開始した。

## 3. 取り組みⅠ：ソーシャルワーク機能の強化

### 3.1 NPO 法人さくらんぼ共生事業部の活動内容とその特徴

共生事業部の事業である「下宿や With」「JIKKA」「くろーばーマーケット」のうち、居住支援である「下宿や With」と「JIKKA」は、支援団体や支援者からの問い合わせを通じて利用につながるスキームとなっている。「くろーばーマーケット」は、支援団体や支援者からの紹介だけでなく、法人の SNS 発信や当法人の他の事業の利用者とのつながりからも利用につながるスキームとなっている。

「下宿や With」は、保護者を頼れない女子学生のための下宿である特性から、児童養護施設や児童相談所、社会的養護で育った若者の支援を行うアフターケア事業者を通じて、進学者や進学検討中の女子学生の生活の場としての問い合わせが多くある。

「JIKKA」は、困窮者支援事業者や社会的養護からのケアリーバーを支援するアフターケア事業者等を通じて「支援している若者が住居を失ったので、急ぎ転居できる住居が必要。」「現在の生活の場が安全でないため、転居先を探している。」などの問い合わせを多く受ける。

「くろーばーマーケット」は、利用者が直接マーケットを訪問し、事業担当者と利用者が定期的に顔を合わせる過程で、利用者自身から、生活状況についての相談を受けることがある。

次項「3.2 相談内訳」は、上記 3 事業のうち「JIKKA」への問い合わせを対象として、相談内容を整理している。

## 3.2 相談内訳

2021年4月1日から2022年3月31日までの1年間にJIKKAで受け付けた相談は、表4の通りである。ただし、問い合わせ時点で空室状況の確認にとどまり具体的なケースの内容を聞き取っていないものは、本集計に含んでいない。

表4：相談受付状況（2021年4月1日から2022年3月31日）

相談をいただいた支援団体の数	10団体 横浜ポートフォー（ブリッジフォースマイル）、あすなろサポートステーション、反貧困ささえあいかながわ、NPO法人サードプレイス、アマヤドリ、一般社団法人マスターピース、神奈川県内の県立高校（スクールソーシャルワーカー）、区女性相談、市青少年相談センター、子どもシェルター（弁護士）
相談受付件数	16件
短期居住支援 JIKKA での対応件数	7件

短期居住支援 JIKKA の居室数は、2021年10月までは3室、2021年11月に JIKKA 2 が開所した以降は5室となった。JIKKA は、ニーズに対して居室数が少なかったため、問い合わせがあっても、居室に空きがなく相談受付ができないことが多くあった。表4には、個別ケースの内容について聞き取り、相談受付できた件数のみを計上している。（JIKKA 2 の事業開始の背景や経緯については、「3.6 ソーシャルワーク機能の強化を通じて見えてきた居住支援の現状」に記載する。）

相談受付を行った11件のうち、法人の居住支援で対応した7件のケース概要は表5の通り。

表5：法人の居住支援で対応したケース一覧

	紹介団体	入居前の 居住	住居提供 以外に 行った対応	利用 期間	退去後の居 住	生活費
1	定時制高校 SSW	友人宅	利用料減免	3 か月	アパート	アルバイト
2	子供若者支援 NPO	祖父母宅	利用料減免	2 か月	アパート	アルバイト
3	子供若者支援 NPO	祖父母宅	生活保護 手続き同行	4 か月	滞在中	生活保護
4	区の女性相談	ステップ ハウス	アパート 探し	6 か月	アパート	生活保護
5	アフターケア 事業者	シェア ハウス	利用料減免、 社会参加の場提供	3 か月	自立援助 ホーム	アルバイト
6	アフターケア 事業者	パートナー 宅	生活保護同行、 保育提供、 社会参加の場提供	3 か月 +6 か月	JIKKA2→ 市営住宅	生活保護
7	困窮者支援 事業者	シェルター	利用料減免、 社会参加の場提供	4 か月	滞在中	寄付金

### 3.3 事例①：一時的に居住を失ったが、短期居住支援を利用することで、生活を立て直した A さんの事例

表 6：事例①概要

当事者のプロフィール、特性	20 代女性、定時制高校の学生、 親を頼れない家庭環境
相談受付時点での居住状況	友人宅で生活していたが、友人宅を出なければ ならない状況になった
相談受付時に聞き取った入居目的	アパートを借りて一人暮らしするための準備
居住支援の利用期間	3 か月間
居住支援での取り組み	利用料減免
退去後の生活の場	アパート

親を頼れない家庭で育った 20 代女性。JIKKA 入居前は、友人宅で生活しながら定時制高校に通っていた。しかし、友人宅を出なければならなくなり、居住の場がなくなってしまった。定時制高校のスクールソーシャルワーカー経由で相談があり、アパートを借りて生活するための準備をする期間 JIKKA で生活することとなった。

JIKKA では、居室の提供と利用料減免を行った。学生が所属する定時制高校のスクールソーシャルワーカーのサポートを受けながら、学生はアルバイトに励み、アパート契約や引っ越しの費用を準備。生活を立て直すことができた。

#### 本ケースの支援を通じて見えてきたこと

本ケースは、本人の意欲や生活能力が高いが、親を頼ることが難しかったため、居住を失った際に、実家に帰るといった選択肢がなかった。しかし、安価に安全な居住を確保できたことで、アルバイトでお金をため、アパートに転居す

ることができた。短期居住支援事業 JIKKA を立ち上げた時点で想定していた「いつかの雨宿り」（大変な状況にある一時期に、落ち着いて考え準備できる場があれば、また生活を立て直すことができる）機能が、本ケースのニーズと合致していた。

### 3.4 事例②生活保護申請につなげることで、安定した生活に向けた準備を進めた B さんの事例

表 7：事例②概要

当事者のプロフィール、特性	20 代女性、親を頼ることが難しい家庭環境にある、病気療養中で働くことができない
相談受付時点での居住状況	家庭環境の急激な変化により、祖父母宅に一時避難していた
相談受付時に聞き取った入居目的	安心して生活できる住まいの確保、今後の安定した生活に向けた準備
居住支援の利用期間	4 か月間
居住支援での取り組み	生活保護申請手続き同行
退去後の生活の場	居住中（アパート転居に向けた準備中）

家庭環境の急激な変化により祖父母宅に一時避難していた 20 代女性。コロナ感染後遺症のため働くことができない状況にある。安心して生活できる住まいの確保と今後の安定した生活に向けた準備をするために、JIKKA で生活することとなった。

JIKKA では、住居の提供に加えて、生活保護申請手続きのサポートを行った。生活保護受給につながったことで、安定した生活に向けて、アパートを借りて転居する筋道がたった。また、療養を通じて体調が徐々に整ったため、アルバイト就労を目指して、まずは、ボランティア活動を通じて就労に向けた準備を開始した。

本ケースの支援を通じて見えてきたこと

本ケースでは、住居の提供だけではなく、その後の安定した生活に向けて、生活保護申請手続きのサポートなどのソーシャルワークを行った。住居の提供だけでは、JIKKA 退去後の安定した生活に向けた移行準備が難しかった可能性が高い。コーディネーターを配置し、ソーシャルワーク機能の強化したことによって、本ケースのニーズにより合致した対応を行うことができた。

### 3.5 事例③保育と社会参加の機会を提供したことで今後の生活に向けた準備を進めた C さんの事例

表 8：事例③概要

当事者のプロフィール、特性	20 代女性、未就園児の子二人を育てるシングルマザー、社会的養護出身で親を頼ることができない状況にある
相談受付時点での居住状況	男性と同居していたが、関係不調となり、安心した生活が難しい状況にあった
相談受付時に聞き取った入居目的	安心して生活できる住まいの確保、今後の安定した生活に向けて考える時間を持つ
居住支援の利用期間	3 か月間+6 か月間
居住支援での取り組み	子ども二人への保育の提供（法人が運営する認可外保育園での保育）、社会参加の機会の提供（法人が運営する他事業での有償ボランティア受け入れ）
退去後の生活の場	市営住宅

未就園児二人を育てる 20 代女性。男性と同居していたが、関係不調となり、安心な生活が難しい状況にあった。ケアリーバーの支援を行うアフターケア事業者経由で、JIKKA に入居することとなった。

JIKKA では、住居の提供に加えて、保育の提供と社会参加の機会を提供した。これまで、自らの家族の問題や未就学児のケアに追われ、ゆっくり考える

ことが難しい状況だったが、法人が運営する保育園に二人の子どもを入園させることで、子どもと離れてゆっくり考えられる環境を整えた。本ケースはJIKKA入居を機に他県から転入しており、地域のことや知り合いもおらず地縁のない状態だった。そこで、社会参加の場を持つことを目的に、法人が運営する事業を紹介した。

本ケースの支援を通じて見えてきたこと

本ケースでは、女性が未就園児二人を抱えており、ケアニーズが非常に大きかった。保育を提供できたことで、ゆっくり考え、準備できるための環境づくりをすることができた。また、法人内の他の活動の手伝いに参加したことが、結果として、地域について知り、地域に知人を作るきっかけとなった。本ケースは、JIKKA退去後、市営住宅へ転居することとなった。

居住支援は、住居を提供している期間だけでなく、退去後の地域で安定した生活を送れるための足場づくりをも視野に取り組む必要がある。特に、ケアニーズを抱えていたり、地域との接点が薄い場合には、住居の提供と併せて、ケアの支援や地縁づくりのきっかけづくりなどの取り組みが有効であることが分かった。



### 3.6 ソーシャルワーク機能の強化を通じて見えてきた居住支援の現状

居住支援は、住居の提供だけでは不十分。安定した生活に向かっていくためには、各ケースの背景に応じた支援やケアを組み合わせることが不可欠である。

「一時的に住居を失う」事態に陥る背景には、多くの場合、経済的困窮や家庭の支援が得られないことがあった。実際に、短期居住支援で対応したすべてのケースが、社会的養護出身であったり、家庭が不適席な養育環境にあったり、家庭の不和があり、家族を頼ることができない背景があった。

家族を頼ることができず、一時的に住居を失う事態に陥ったとしても、抱えている課題が「住居がないこと」に収斂する場合には、住居を借りて転居するまでの期間、安価に安全な住居を提供することで、安定した生活に向かっていくことが可能であろう。（事例①では、利用料を減免し住居提供を行ったことで、本人がアルバイトをしてお金を貯め、アパートの契約転居に向かうことができた。）しかし、相談や対応をしたケースの多くは「住居がないこと」以外にも、困難を抱えており、それらの困難を解決、サポートしないことには、安定した生活に向かっていくことが難しかった。事例②では、コロナ後遺症のために働くことが難しかったため、安定した生活に向かうためには生活保護につながる必要があった。事例③では、経済的困窮に加えて乳幼児の子育てなどのケアを抱えていたため、ケアをサポートすることなしには、落ち着いて考え準備することが難しい状況にあった。

本プロジェクトで、コーディネーターを配置し、ソーシャルワーク機能を強化したことを通じて、その後の安定した生活に向かっていくためには、住居の提供だけではなく、各ケースの背景やニーズに応じた支援が不可欠であることが確認できた。

居住支援事業を通じて、多様なタイプの困難を複数抱え「継続的長期的な住居の喪失状態」にある女性の姿が見えてきた。

短期居住支援である JIKKA は、「今日帰りたくない」「少し落ち着いて生活を立て直したい」という短期的な生活の場（3 か月以内、最長 6 か月）を想定した事業として開始した。事業開始時の想定通り、一時的に安価に安全な生活の場があることで、生活を立て直し、安定した生活の場に向かうことができた事例（本報告の事例①）もあった一方で、複数の困難を抱え、その結果「継続的長期的な住居の喪失状態」にある若い女性の存在が見えてきた。

事業開始時に想定した利用期間である 3 か月で、安定した次の生活の場に向かうことが難しいケースが複数あり、ケースの長期化による施設のキャパシティの問題から、事業開始時に想定していた「今日帰りたくない」「生活の立て直しのために短期間利用したい」などの短期居住支援のニーズに対応しきれない場面が複数回あった。

居住支援のニーズは非常に多様であるものの、提供されているサービスのバリエーションが少ない。

短期居住支援事業では、利用期間を 3 か月程度（最長 6 か月）と定めていたが、先に述べたように、3 か月程度では安定した次の生活に向かえないケースが複数あった。たとえば、事例③は、経済的困窮に加えて、ケア（乳幼児の子育てなど）ニーズを抱えていたため、安定した次の生活に向かうためには、公営住宅への申し込みや保育園の申し込みなどができる程度、おおむね 1 年程度の準備期間が必要であった。

このように、多様なニーズに触れる過程で、3か月程度の短期居住支援だけでなく、それよりも長い1～2年程度利用できる中期的な居住支援の必要性が見えてきた。しかし、そういった居住支援サービスがなかったため、1年程度（最長2年）利用できる居住支援として、2021年11月にJIKKA2を立ち上げた。

### 3.7 居住支援についての考察

居住支援ニーズが発生するとき、その背景には「生活を賄えるだけの収入を得ることの難しさ」と「家族からの支援が得られないこと」の2つの困難を同時に抱えている。

自身で居住を借りるだけの経済力がなく、また、生活を安定させるまでの期間身を寄せることができる家がない時、居住支援ニーズが発生する。それでは、どのような場合に、「経済的困窮」と「生活を安定させるまでの期間身を寄せることができる家がない状況」が発生するのだろうか？

まずは、経済的困窮について考察する。図1は、横浜市男女共同参画推進協会が作成したもので、「経済状況」と「就業状況」の二軸で様々な女性の姿を整理したものだ。右上は「就業しており経済的に余裕がある群」、左上は「就業していないが経済的に余裕がある群」、右下は「就業しているが経済的困窮にある群」、左下は「就業しておらず経済的困窮にある群」である。「就業しており経済的に余裕がある群」には、自分で働いて得た収入によって自分の生活に必要な資金をまかなっている女性、それから、パートナーの収入があることが前提で補助的に働いている女性がある。「就業していないが経済的に余裕がある群」には、保護者またはパートナーの存在があ

り、自身が就労しなくても経済的に困窮しない女性がある。「就業しているが経済的困窮にある群」には、パートナーがいてもパートナーの収入が十分でない女性、パートナーがおらず自身の収入が少ない女性、パートナーがおらず自身で就労しながら子供のケアを担う女性がある。「就業しておらず経済的困窮にある群」には、保護者やパートナーの収入が十分でないにも関わらず自身が働くことができない女性、障害を抱える女性がある。

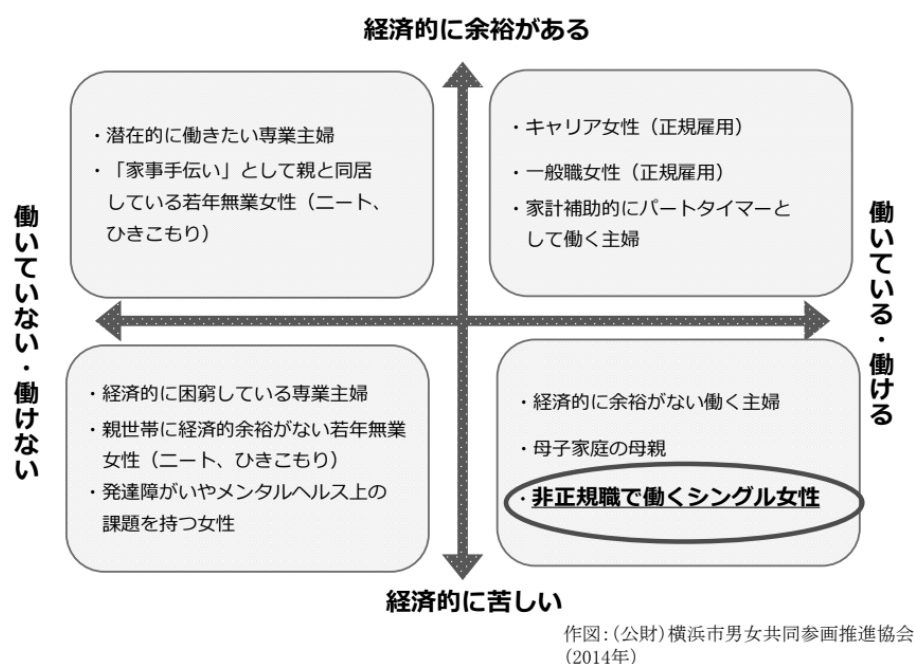


図1：就労状況と経済状況から見る多様な女性の姿

※図1は、横浜市男女共同参画推進協会作図であり、「非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査報告書」（2016年）に掲載されている。

この図から、女性が経済困窮に陥らないためには、少なくとも、次の2つのいずれかを満たす必要があることが見えてくる。

- ① 自分の生活をまかなえるだけの収入が得られる仕事についている

- ② 保護者またはパートナーに生活を支えるだけの収入があり、かつ、そのケアを受けられる関係性を維持している

女性の労働環境に目を向けると、働く女性の過半数は収入が低く不安定な非正規雇用（2020年労働力調査では、働く女性の54.4%が非正規雇用であることが報告されている）であり、男女賃金格差は74.3（2020年賃金構造基本統計調査）と女性の賃金は男性の賃金の3/4である。このことから、①を満たすことは簡単ではない。

そのため、生まれ育った家庭やパートナーが経済的困窮状態にある、あるいは、生まれ育った家庭やパートナーとの関係不調によって経済的な恩恵を受けられない場合には、女性は経済的困窮状態に陥りやすくなる。つまり、女性の経済的困窮は、男性よりも、生まれ育った家庭やパートナーから影響を受けやすいと言える。

次に、「生活を安定させるまでの期間身を寄せることができる家がない状況」について考察する。「生活を安定させるまでの期間身を寄せることができる家」として、まず思い浮かぶのは「実家（生まれ育った家庭）や親戚の家」であろう。もちろん、血縁関係や親族以外にも、友人等を頼ることも考えられるが、経済的困窮状態で友人等を頼る場合、長期にわたって頼ることが難しい場合が多い。生活を安定させるよりも前に、いられなくなってしまった場合には、やはり「生活を安定させるまでの期間身を寄せることができる家がない状況」に陥ってしまう。（先に紹介した事例①も、友人宅を頼っていたが関係不調に陥り、居住を失っている）つまり、「生活を安定させるまでの期間身を寄せることができる家がない状況」は、家族関係に大きく依存して発生する。

つまり、女性が居住支援を求めるとき、その背景には、「生活を賄えるだけの収入を得ることの難しさ」と「家族からの支援が得られないこと」の2つの困難を同時に抱えていると言える。

ケアニーズが高く、経済的な困窮がある世帯が、福祉制度の住居以外の選択肢を取れるようになると、「居住を失う人」を減らすことができる可能性がある

図2は、居住のタイプを、「ケアニーズ」と「経済困窮度」で分類したものである。右上は、育児や介護や自身の疾患等によってケアニーズは重い、経済困窮のない世帯が選択することの多い住居形態。左上は、ケアニーズが軽く、経済的な困窮もない世帯が選択することが多い居住形態。右下は、ケアニーズが重く、かつ、経済的に困窮している世帯が選択することが多い居住形態。左下は、ケアニーズは軽いものの、経済的に困窮している世帯が選択することが多い居住形態である。尚、ここで言う「世帯」とは、二人以上の構成員からなる世帯だけでなく、単身世帯を含む。

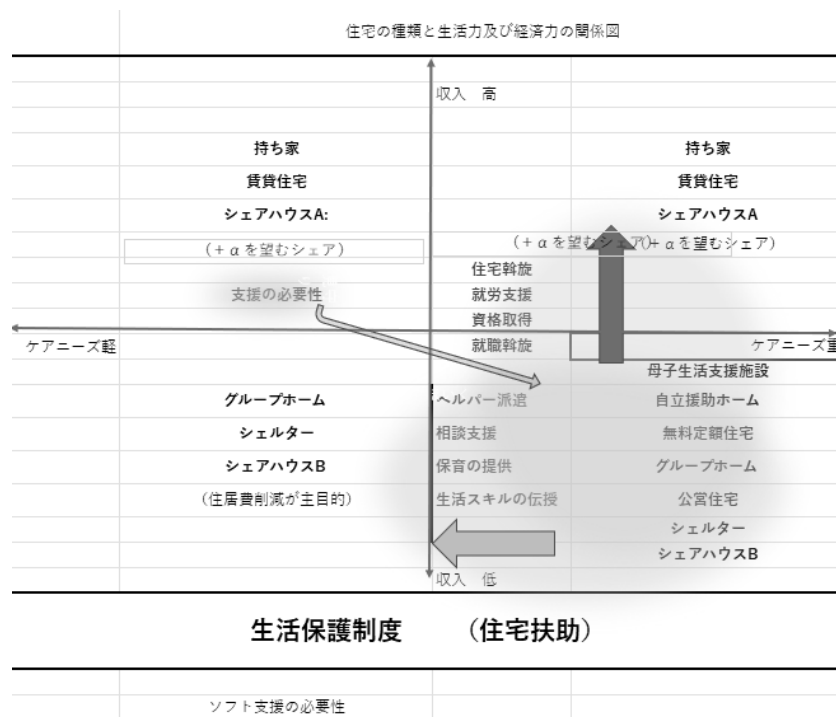


図2：「ケアニーズ」と「経済困窮度」から見る居住の分類

右下の、ケアニーズが重く、かつ、経済的に困窮している世帯向けには、母子生活支援施設や自立援助ホーム等、福祉制度で定義された住居の提供もある。しかし、右下の領域に該当する住居は、ニーズに対して、供給量も選択肢のバリエーションも十分でない。

実際、年度末である3月になってから、JIKKA に対して問い合わせが急増しており、それらのすべての問い合わせは、「高校卒業や施設の退所後に、グループホームや自立援助ホーム等に入居する想定だったが、空きが出なかったため、居住の場がない」という内容であった。つまり、「ケアニーズが高く、経済的な困窮があり、右下の領域の住居への入居を予定していたが、空きが出なかったため、入れなかった」というケースである。

グループホームや自立援助ホームの数は決まっており、毎年、社会的養護からの離れている若者や生まれ育った世帯を巣立つ若者が入居を必要とする。し

かし、一度、グループホームや自立援助ホームに入った若者が、福祉を巣立って、次の居住に向かうことは容易ではないために、入居者が循環せず、グループホームや自立援助ホームへの入居の必要性が高い若者であっても入居できず「4月から住むところがない」という状況が発生している。

現状は、右下の領域（ケアニーズが重く、かつ、経済的な困窮がある）の世帯に対しては、就労支援などをして、右上の領域（ケアニーズは重い、経済的な困窮はない）に引き上げる施策が多く取られるが、それに加えて、家事支援や保育の提供等、ケアニーズに対応することで、左下の領域（ケアニーズは軽い、経済的困窮している）に向かい地域で暮らせるように支える方法も考えられるだろう。家族や本人にケアが必要であって、経済的に困窮していても、グループホームや自立援助ホーム等の福祉制度の住居だけではなく、地域で生活をできる道筋を作ることができれば、住居を失ってしまう人を減らせる可能性がある。

#### 多様な居住支援のひとつとして、「泊まれる居場所」のニーズが考えられる

短期居住支援は、「短期」と明示しているように、長期的に安定した生活の場にはなれない。実際、居住支援の相談を受ける中で、シェルターや短期的な住居を転々と移りながら暮らしている方の存在が見えてきた。

元の生活の場（生まれ育った家族との暮らし、友人との暮らし、パートナーとの暮らし）で安心安全が確保できないために、シェルターや居住支援を利用するが、1か月～3か月程度の一時的な居住支援を利用することで、生活や関係性が元の生活の場から完全に切り離され、定期的に生活をゼロから構築する



ことが必要となる。このような暮らし方をすると、お金、人間関係、生活の知恵などが積みあがらず、安定した生活を築くことが難しい。

たとえば、元の生活の場（生まれ育った家族との暮らし、友人との暮らし、パートナーとの暮らし）が理想的な安心安全な状態でなくても、「必要な時に安価に安全に家出できる場」があることで、元の生活の場に居ながらにして、安定した生活が維持できる可能性はないだろうか。

現状は、そういった「少しの期間だけ、安心して家出できる」仕組みがないため、居心地の悪い家から離れるためにインターネットでつながった人の家を転々としている例もある。1日から1週間程度、必要な時宿泊することができる超短期の居住支援として、「泊まれる居場所」のような支援ニーズが考えられる。（このような課題認識を受け、「夜の居場所事業」の企画検討を行った。夜の居場所事業の事業内容は、「4.4 新たな支援メニュー④「夜の居場所事業」」に記載している。）

## 4. 取り組みⅡ：新たな支援メニューの開発

### 4.1 新たな支援メニュー①「JIKKA 便」

社会的養護の若者の退所後の状況に関する調査である、令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除されたものの実態把握に関する全国調査」によると、本人記入調査の回答率は14.4%であった。全数調査であるにもかかわらず、調査票のおよそ2/3は、送り先不明のため調査票の案内すらできていなかったことが報告されている。

「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除されたものの実態把握に関する全国調査」と同時期に、東京都社会福祉協議会東京ボランティア・市民活動センター(TVAC)が、新型コロナウイルスの影響で厳しい状況におかれている児童養護施設の退所者向けに「アウトリーチ・プロジェクト」を実施している。このプロジェクトでは、児童養護施設の退所者に一時支援として、手紙や食料や行政サービスの案内等のケアパッケージを送付し、ケアパッケージに同封したアンケートでニーズを調査し、ニーズに対応した追加支援を実施している。尚、このプロジェクトで実施したアンケートの回答率は、74.6%であったことが報告されている。

このふたつのアンケートの回答率の違いは、互いの顔や人柄が分かる関係性（つながり）があり、そういったつながりを確認したうえで、連絡をしている効果のあらわれと考えられる。

「子ども時代生活をしてきた施設が若者の住所が把握できていない状態」を、若者側から捉えなおすと、「若者が困った状態に陥ったときに相談し頼れる大人と疎遠になっている状態」とも言える。一度支援でつながった施設と若

者との間で一定の関係を維持しコミュニケーションがとれることの効果や価値はこれまでも語られてきているが、現実には、施設の人員体制等のリソースの問題もあり、その関係性維持は容易ではない。そういった現実が、「児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除されたものの実態把握に関する全国調査」において、調査票の2/3が送付すらできなかつたことに表れているといえよう。

これらの調査やプロジェクトの報告に着想を得て、当法人で運営している来店型フードバンク「くろーばマーケット」にある食料を活用し、フードバンクを活用したアウトリーチの可能性を思い立ち、本事業企画の検討を開始した。

企画構想時点で思い描いていたことは「フードバンクの食料を活用し、アウトリーチすること」「支援者とのすでにある関係性の維持向上に寄与すること」であった。また、この仕組みを法人の元利用者に対してお送りするだけでなく、別の法人や団体にも活用いただくことを念頭に、親を頼れない女子学生のための下宿「下宿や With」や JIKKA など事業運営を通じて、これまでかわりのあった児童養護施設、アフターケア事業者と意見交換をすることとした。

表9：JIKKA 便の説明

JIKKA 便	
コンセプト	実家からときどき届く荷物
事業概要	支援者との「既にある関係性」を糸口として、食品+生活雑貨+ミニコミ誌を毎月贈る。4カ月に一度スペシャル便として、支援者からの手紙などを同梱する。フードバンクを活用したアウトリーチ事業。
特徴	現在、生活や食に困窮していない方も対象とする。当法人だけではなく、法人買いの関係機関にも、一度つながった方との関係を維持し育てることを目的に活用いただける。（例：児童養護施設の退所者へのアフターケアの一環として、児童養護施設が利用）
事業のねらい	食品や生活雑貨などの贈り物を通じて、既にある「繋がり」維持し育て、生活にほんの少しのいろどりを沿える。（生活や食に困窮していない方も対象とする）
事業開始年月	2021年11月
運営体制	雇用非常勤スタッフ名配置 事業責任者（兼務）1名 ボランティア2名
備考	赤い羽根共同募金の助成を受けて企画・立ち上げ

#### 事業準備段階で行ったこと

児童養護施設、アフターケア事業者を訪問し、企画の狙いと概要について説明し、意見交換を行った。

当初企画では、既にあるつながりの維持向上を狙いに、食料と手紙を定期的に送ることを想定していた。しかし、意見交換を通じて、生活困窮を抱えている若者の多くは既にフードバンクを利用していることが多いものの、受け取った食べ物は食べられないまま、部屋に積まれていることが少なくないことを知る。また、食べ物そのものよりも、生活に少しの楽しみや彩を添えながら、つ

ながりを維持できるようなあり方が求められていることを知り、送るもののラインナップや送り方について再考をした。

再考の結果、次のような工夫をすることとした。

- ・ 荷物は一人暮らしを念頭に、少量に抑える。
- ・ 寄付寄贈も活用しながら、消耗品などの生活雑貨を加える。
- ・ 肩ひじ張らないのんびりした読み物（ミニコミ誌）を同封する。ミニコミ誌に投稿いただけるようにし、参加できる仕掛けを作る。
- ・ 荷物を月に1度送り、4か月に一度を「スペシャル便」と位置づけ、支援者からの手紙や小さな贈り物（例：冬用の温かい靴下）を添える。
- ・ 返信用はがきを同封する。

表 10：JIKKA 便提供実績（2022 年 3 月 31 日時点）

登録者数	19 名
登録いただいた支援団体数	2 件（当法人を除く）
発送回数	5 件（2021 年 11 月より月次で発送）
のべ発送人数	90 名
同梱した手紙の数	36 通（2021 年 11 月と 2022 年 3 月の 2 回同梱）

#### JIKKA 便運営の中で見えてきたこと

数多くはないものの毎回返信用はがきの戻りがあり、受け取られている様子が分かる。当法人の支援でつながっていた面識のある若者だけでなく、それ以外の利用者からもハガキでのコメントやミニコミ誌の投稿があり、徐々に

JIKKA 便が届くことが利用者の日常になっている様子が見られる。また、ハガキの戻りはなくとも、郵送事業者句を通じて、配送状況が分かるので、そこに住んで生活している一端を知ることができる。

利用いただいた児童養護施設やアフターケア事業者に聞き取りをしたところ、JIKKA 便が届いた際に、出身施設やアフターケア事業者の方に連絡を入れる若者が複数いたことがわかり、事業のねらいである「関係性の維持向上」に一定寄与できていることが確認できた。（JIKKA 便を利用いただいた支援機関様からのコメントは、寄稿「JIKKA 便に感謝 ～支援から支縁へ」に記載）

## 4.2 新たな支援メニュー②「一人暮らしトライアルいちご（一期一会）」

本事業を立ち上げるにいたったきっかけは、親を頼れない女子学生のための下宿事業「下宿や With」において、入居検討中の学生に「お試し宿泊」として短期間生活していただく取り組みにある。

「下宿や With」は、児童養護施設や里親の下で育った若者が進学する際の居住の場である。児童養護施設や里親の元を離れ、いきなり単身で生活し学業を行うのではなく、ゆるやかな見守りのなかで学生生活を送り、卒業就職に向けて段階的に自立に向かっていただくことを狙いとして運営している。「お試し宿泊」は、完全な一人暮らしとも違う下宿生活を体験いただき、ミスマッチなく入居検討をいただく目的で開始した。

これまで、6名の学生が「お試し入居」を利用している。ある学生は、高校卒業に伴う児童養護施設退所に向けて、まずは、担当職員と一緒に1泊宿泊し、次に、一人で下宿で1週間生活し、自立に向けて段階的に生活の練習を行った。このように、お試し入居は、下宿への入居検討をミスマッチなくおこな

うためという目的を超えて、「施設や里親元の生活から離れていくための練習の場」として機能した。実際、ある児童養護施設からは、下宿への入居検討目的ではなく、兄弟の施設退所に向けた試行として（退所後に兄弟で同居するかそれぞれ単身生活をするかを検討中であった）、ふたりでお試し入居を利用したいと相談があり、「お試し入居」を兄弟で利用いただいた。児童養護施設が退所に向けた訓練を行う際、施設内、あるいは、施設が所有する物件での練習になることが多く、「施設から離れた生活の練習」としては十分でないことを聞いた。

そこで、法人の下宿施設、短期居住支援の施設を用いて、社会的養護から自立する際の練習、訓練の場として利用いただく事業を企画した。

表 11：一人暮らしトライアルいちご（一期一会）の説明

一人暮らしトライアルいちご（一期一会）	
コンセプト	試しに暮らしてみよう！
事業概要	社会的養護から巣立つ若者が、1週間程度下宿や短期居住支援施設し、一人暮らしや共同生活の場での暮らしを体験・訓練する。
特徴	施設や里親の元を離れて1週間程度実際に生活してみることができる。（通常の賃貸住宅では試しに生活することはできない）
事業のねらい	社会的養護から巣立つ若者が、生活イメージや生活技術を持つための支援を行う
事業開始年月	2021年12月
運営体制	雇用非常勤スタッフ1名配置 事業責任者（兼務）1名 ボランティア数名
備考	赤い羽根共同募金の助成を受けて企画・立ち上げ

## ひとり暮らしトリアル「いちご（一期一会）」

### 試しに暮らしてみよう！

社会的養護から巣立つ若者が、ひとり暮らしや共同生活の場での生活を体験・訓練できるサービスです。

「交流重視型」「自立型」のどちらか、あるいは、両方の施設で1週間程度生活し、通勤通学していただくことができます。利用者様の状況や目的に合わせて、お試し居住する施設をコーディネートし、必要に応じて、買い物や料理などの訓練を行います。

#### 交流重視型

親を頼ることが難しい女子学生のための下宿「下宿やWith」で生活体験。パストイレキッチンリビングは共用です。居住している学生たちと交流しながら、生活いただきます。週2回食事提供有。

#### 自立型

短期居住施設「JIKKA」で生活体験。パストイレキッチンリビングは共用です。居住中の方との交流が比較的少なく、ひとり暮らしに近い生活をしていただけます。

対象：社会的養護で育った経験のある25歳くらいまでの女性（応相談）

利用料：1週間5000円（入居は、1施設1週間を基本とします）

利用の流れ：まずは、支援機関様から当法人にお問い合わせください。お打合せを通じて、利用者様の状況や目的に応じた、利用施設や利用期間、訓練内容を検討し、日程調整などを行います。

退所に向けた検討や準備の際にご利用いただけます。

特定非営利活動法人さくらんぼ  
神奈川県横浜市瀬谷区三ツ境17-1  
TEL：045-367-7224 メール：sanae@sakuranbo.or.jp

図3：一人暮らしトリアル「いちご（一期一会）」のチラシ



2021年12月に開催された神奈川県内の児童養護施設のアフターケア担当者の連絡会（「あすなる連絡会」）にて、本事業を告知した。告知直後からコロナの感染拡大が続いたこともあり、本事業への問い合わせは、3月31日時点で1件にとどまるものの、児童養護施設や里親のもとで生活する若者が、社会的養護から巣立って地域生活を開始するための仕組みを新たに作ることもできた。

#### 4.3 新たな支援メニュー③「ホームカミングデー」

下宿やWithやJIKKAの元入居者を招き、ボランティアスタッフや出身施設の職員様現入居者等で集い交流する「ホームカミングデー」の企画を進めていたが、コロナ感染拡大等によって、対面で集まる目途がたたず、実施することができなかった。

元利用者と関係者で集い、交流することは叶わなかったが、JIKKA便の枠組みを活用し、元入居者と継続的なコミュニケーションを行うにとどまった。

#### 4.4 新たな支援メニュー④「夜の居場所事業」

「3.7 居住支援についての考察」で述べたように、多様な居住支援のひとつとして、「泊まれる居場所」のニーズが考えられる。

短期居住支援 JIKKA の事業を開始した際、入居告知を行うよりも前に、（事業開始時にクラウドファンディングを実施したこともあり）、入居問い合わせが殺到し、事業開始と同時に利用が始まった。短期居住支援では、入居期間を原則3か月、最長6か月とルール化していたが、事業開始時に入居したすべてのケースにおいて、3か月以内で次の居住に移ることは困難であった。

短期居住支援事業を企画した段階では、住居の喪失への対応よりも、「今日家に帰りたくない（帰れない）」などのように、住居はあるけれど、「住居以外の一時的な逃げ場として、地域で安心して夜を過ごせる場所を提供する」ことを念頭においていた。しかし、実際に事業を開始してみると、「一時的な逃げ場」の提供以前に、居住の喪失状態にある女性が想像以上に多くおり、居室のキャパシティの問題から「一時的な逃げ場」の提供をすることが難しかった。

また、キャパシティだけの問題でなく、支援者経由で相談を受ける現状の短期居住支援 JIKKA のスキームでは「今日帰りたくない（帰れない）」という「今発生しているニーズ」をつかむことが難しいことも見えてきた。

先に、「キャパシティの問題から一時的な逃げ場の提供が難しかった」と先に述べたが、実は、JIKKA で受けた相談ではなく、全く別の経緯で1ケース「一時的な逃げ場」として緊急対応を行った。当法人の別の事業で、利用者とのコミュニケーションをする過程で、母子がDV下にあり、今晚家に帰れない（帰ることが危険である）状況を把握した。そこで、JIKKA の相談として受け

付けたケースではなかったが、母子4名の緊急避難のために、JIKKAの居室を利用した。このケースは、JIKKAで1泊したのち、警察経由で、シェルター保護されることとなった。本ケースへの対応を通じて、「今日帰りたくない」という一時的な逃げ場としてのニーズに対応するためには、居室のキャパシティを確保するだけでなく、地域の中で直接ニーズを把握する場を持つことが必要であるとの認識に至った。

そこで、単に、短期居住支援の居室数を増やすのではなく、令和4年度より「夜の居場所事業」として「夜間に安全に過ごすことができ、必要があれば、そのまま一時宿泊ができる場」を提供する準備を開始した。（令和4年4月時点では準備段階、事業開始には至っていない）

## 5. まとめ

困難を抱える人たちのためのコーディネーターを配置した居住・生活支援事業」での取り組みを通じて、経済力や家族基盤の弱い方、中でもとりわけ、そういった背景を持つ女性の住居の貧困、脆弱さが明確になった。

「3.7 居住支援についての考察」において述べたように、居住支援ニーズが発生するとき、その背景には「生活を賄えるだけの収入を得ることの難しさ」と「家族からの支援が得られないこと」の2つの困難を同時に抱えている。女性は、「生活を賄えるだけの収入を得ること」において、男性と比較して不利な状況があり、女性の経済的な安定は、家族からの支援が前提となっていることが多い。そのため、女性は、家族との関係が不調となると、経済困窮や住居の喪失に直面しやすい。女性をとりまく規範や環境は、中期的には変化していく可能性がある（可能性を期待したい）が、当面は今後も同様の状況が続くと思われる。こういった中で、女性が住居の喪失を経験せずに安心して暮らせるための道筋のひとつとして、地域での暮らしの選択肢を豊かにすることがある。

「3.7 居住支援についての考察」で述べたように、ケアニーズが高く、経済的な困窮がある世帯は、福祉で定義された住居を利用することが多いが、それらの住居は絶対数も、選択肢のバリエーションも不十分であり、そのことが原因で居住を失ってしまう方が多くある。そこで、自身や家族にケアの必要性があり、経済的な困窮があっても、ケアのサポートを受けながら地域で暮らせる道筋を作ることで、「居住を失う人」を減らすことができる可能性がある。そして、こういった居住の選択肢を機能させるためには、居住の場としてのハー

ドとしての「住宅」だけではなく、地域や社会資源などのつながりを含めた、住環境を整えていくことが必要である。

本事業で実施した「ソーシャルワーク機能を持った居住」の提供は、「住宅：住むための物理的な建物」の提供でも、「住居：食べて寝て暮らすための場」の提供でもない。私たちが行った居住支援は、福祉を必要とする背景を持つ方が、地域で暮らせるための「社会資源起こしなどを含む、より広い意味での住環境整備」を目指した取り組みである。

今回、赤い羽根助成を受けたことで、コーディネーターを配置し、年間計画をたてて事業実施をすることができた。コーディネーター配置をしたことによってケース対応の内容を充実できただけでなく、居住支援にコーディネーターを配置することによる機能や効果について整理することができたことは大きな成果である。先駆的な取り組みを行う機会を提供いただいた赤い羽根助成に深く感謝している事を付け加えておく。

## 6. 寄稿「JIKKA 便に感謝 ～支援から支縁へ」

あすなるサポートステーションは「ケアリーバー」を対象に、さまざまなサポートをおこなっています。ケアリーバーというのは、虐待による被害や親の不在、親の障害等の様々な背景により児童養護施設等や里親宅で育った方のことです。わたしたちは児童養護施設等やさまざまな支援団体・機関と連携をしながら、ケアリーバーが社会に出たあとに地域で暮らしていくためのサポートとして、おもに相談支援を中心に活動をしています。時には住居を失ってしまった等の緊急の対応もあったりします。

「あすなる」が開所して8年、これまで多くのご縁をいただき、たくさんのケアリーバーに関わらせていただきました。わたしたちはこれからも出会ったご縁を大切にしていきたい、できれば相談支援の終結後も細く長く、何かあったときだけでなく「何もなくても」繋がりを継続していきたいと、いつも思っています。でも、それはわたしたちだけではなかなか実現できませんでした。そんなところに、さくらんぼさんからとても素敵なお話をいただいています。JIKKA 便、本当に助かっています！

あすなるの利用者からは定期的に荷物が届くたびに「さくらんぼから荷物届いたよ」「食べ物ありがとうございます」なんて、わたしたち宛にご連絡をいただけるので、最近はあまり関わっていないけれど変わらずに元気で暮らしているんだなあ、なんて知ることができて、スタッフみんなでほっこりしています。

わたしたちは本当に何もしていないのですが、いつもケアリーバーのもとに品物を届けてくださっているさくらんぼスタッフの皆さまには心から感謝です。あすなるとさくらんぼは「支援から、支縁へ」という、ケアリーバーが地域で暮らしていくためには本当に大切な関係を築かせていただいています、いつもありがとうございます！！

社会福祉法人白十字会林間学校

あすなるサポートステーション 所長 福本 啓介



